

令和3年3月5日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	阿 部 清	議員
13番	沖 津 一 博	議員	14番	國 井 輝 明	議員
15番	荒 木 春 吉	議員	16番	木 村 寿 太 郎	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
軽 部 賢 教 育 長	武 田 伸 一 企 画 創 成 課 長
大 沼 利 子 財 政 課 長	高 林 清 美 市 民 生 活 課 長
土 田 理 一 建 設 管 理 課 長	軽 部 修 一 慈 恩 寺 振 興 課 長
今 野 育 男 高 齢 者 支 援 課 長	小 林 博 之 子 育 て 推 進 課 長
佐 藤 肇 学 校 教 育 課 長	柏 倉 信 一 生 涯 学 習 課 長

○事務局職員出席者

高 林 雅 彦 事 務 局 長	東 海 林 茂 美 局 長 補 佐
兼 子 拓 也 総 務 係 主 任	古 谷 駿 幸 総 務 係 主 事

議事日程第2号 第1回定例会
 令和3年3月5日(金) 午前9時30分開議

再 開
 日程第 1 一般質問
 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一 般 質 問

再 開 午前9時30分

○柏倉信一議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○柏倉信一議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

令和3年3月5日(金)

(第1回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	本市におけるマイナンバーカード利用推進について	(1) 普及率と利用状況について (2) 利用するメリットについて (3) 個人情報の管理などについて (4) 利用率を上げていく工夫等について	3番 鈴木 みゆき	市 長
2	寒河江市市民浴場の建設について	(1) 寒河江市内外から多くの来場者が訪れる施設にしていくことについて (2) 民間運営会社の意向の反映について (3) 入場料からみる運営計画について (4) 整備プラン設計の充実について (5) 源泉の湯量について		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		(6) 露天風呂増築のために源泉を増やすことについて (7) 敷地内に防火水槽の設置を検討することについて		
3	きめ細やかな除雪体制の構築について	(1) 市に寄せられたご意見等について (2) 現在の除雪作業の進め方について (3) 除雪業者と町会の情報共有について (4) 子供たちの安全確保について (5) 除雪機の貸し出し制度について (6) 除雪業者の実名公表について (7) 最低補償制度について	14番 國井輝明	市長
4	小中学生への1人1台タブレットについて	(1) 来年度のタブレット活用計画 (2) 将来的なタブレットの活用法 (3) デメリットへの対応 (4) 故障時や紛失時の対応 (5) 専門窓口の設置	5番 月光裕晶	教育長
5	大雪時の雪下ろしについて	(1) 今年度の大雪による雪下ろしへの影響 (2) 大雪時の雪下ろしの助成		市長
6	地域おこし協力隊について	(1) 本市での地域おこし協力隊員の活動実績について (2) 今後の募集予定等について (3) 1年以内での離任者の離任理由について (4) 定住状況について (5) 定住・定着率向上のための課題と対策について	7番 伊藤正彦	市長
7	史跡慈恩寺について	(1) 慈恩寺ガイダンス施設（慈恩寺テラス）の進捗状況について (2) 令和3年度の事業計画について		市長

鈴木みゆき議員の質問

- 柏倉信一議長 通告番号1番、2番について、
3番鈴木みゆき議員。
○鈴木みゆき議員 新星会の鈴木みゆきです。

一般質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

昨年から続いている新型コロナウイルス感染症により影響を受けている方々、お亡くなりになられた方々に心からお見舞い申し上げますとともに、御冥福をお祈りいたします。

また、昨年12月の寒河江市長選挙で見事4期目に当選されました佐藤洋樹市長、誠におめでとうございます。

この1年間で、私たちの生活様式は大きく変わりました。密を避けるソーシャルディスタンスの確保やマスクの着用、検温、消毒をするなど、身近なものになりました。そして、生活だけでなく、働き方も新しい取組がなされています。今までは、長時間かけて移動し、1か所に集まって会議をしていたものがウェブ会議をするようになりました。学校教育もICTの導入を進め、政府もデジタル庁の設置を急いでいます。首都圏では感染者が多かったため、田舎に移住、または帰ってきたという方もいると聞いています。大学の進学や就職を地元にする傾向が見られるとも聞きました。令和3年度というのは、個人的な主観ではありますが、デジタル化への準備期間なのではないかと思っています。

この1年間で、新型コロナウイルス感染症対策の切り札であるワクチンの接種も進められます。デジタル化推進とウイルス対策が日常になってくると、社会の構造改革が起きると予想されます。そして、人々の持つ価値観も少しずつ変わっていくのではないのでしょうか。物質的なものを所有することが重要と考えていたものが決してそうではなくなってくる。物から心へ、豊かさの価値が変わっていくのではないかと思っています。

例えば、ネットワークの力を使って個々がその輝きを発揮できる、障がいのある人もない人も、人種や性別関係なく、平等に共存できる多様性のある社会が実現できるのではないかと、地方も個性を発信し、伝統という宝を伝えていく時代になるのではないかと考えております。

通告番号1番、本市におけるマイナンバーカード利用推進について質問させていただきます。

さて、今この一般質問をお聞きの皆様に向います。マイナンバーカードはもうおつくりにな

られましたか。

先月12日頃、自宅に封書が届いていました。マイナンバーカードの申請書類です。私の知人は、手続が面倒そうだし、わざわざ時間を割いてつくらなくてもナンバーさえ分かっていたら大丈夫でしょうと申ししておりました。実は私も紙のナンバーカードは持っていますが、カードをつくっていませんでした。この質問をさせていただくに当たり、初めて申請いたしました。

市役所の窓口の方から丁寧に教えていただき、思っていたよりもはるかに簡単に申請できました。自分のスマホを使って写真を自撮りします。あとはQRコードを読み込んで、メールアドレスや申請書IDなどを手順に従って入力していきます。約1か月後、市から交付通知書が届き、必要書類を持参して取りに行けば完了です。スマホを使っていない方でも、郵便やパソコンなどからも申請ができます。

2020年のマイナンバーカード交付枚数は1万1,084万枚と、前年の4倍近く増え、過去最多だったと総務省のまとめで分かりました。国民に一律10万円を配った特別定額給付金のオンライン申請や、最大5,000円分のポイントを還元するマイナポイント事業の手続にはカードが必要なため、取得が進んだと見られます。ただし、1月末現在で全体の交付数は3,193万枚、約25%にとどまっています。

政府は、デジタル化の推進に向け、ほとんどの国民が2022年度までにカードを取得するよう、目標を掲げています。

そこで、本市におけるマイナンバーカード交付率と定額給付金申請時の利用状況について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

鈴木みゆき議員から、マイナンバーカード利用促進ということで御質問がありましたからお答えをしたいと思います。マイナンバーカー

ドの交付というのは平成28年1月からスタートして、今年で6年目に入っているところであります。

寒河江市におきますマイナンバーカードの交付率でありますけれども、今年の2月14日現在で交付枚数は6,730枚であります。交付率は16.43%となっております。

今お話にありましたが、昨年の2月末時点、1年前時点での交付枚数は4,046枚、交付率9.82%となっております。その後、マイナポイント事業などがあって、1年間の間で交付枚数は約2,700枚、6.61ポイント増加しているということになっているところであります。

また、特別定額給付金申請時のマイナンバーカードを利用した世帯ということですが、特別定額給付金は御案内のとおり、世帯当たりに対して給付されるということですから、その世帯は162世帯となっております。

以上であります。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 交付率16.43%ということで、決して高くはない状況ですね。

令和3年3月から、今月からでございますけれども、健康保険証も対応する予定となっております。同時に、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を今後効率的に進めるため、マイナンバーの活用を検討する考えを1月に政府は発表しています。また、2024年度にはマイナンバーカードと免許証との統合が予定されているようです。

マイナンバーカードにはICチップが埋め込まれており、ワクチン接種証明書などをICチップに登録し、引っ越しや海外に行くときなどでも手軽に接種証明書を取得できる仕組みを考えているようです。

現在、ワクチン接種は16歳以上の希望者となっているようです。接種している人と接種していない人が混在します。今後、デジタル推進に

より情報を管理していくことが重要になっていくと思われれます。

そこで、マイナンバーカードを利用する、今後想定されるメリットを伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在、寒河江市におきましては、マイナンバーカードを使用した児童手当関係の電子申請を導入しております。年金手続とか税の確定申告などに利用されております。

それから、先ほど来話がありましたが、今月末までにカードを申請した方に対しては、消費活性化策としてマイナポイントを付与してございます。

それから、金融機関におきましては、オンラインによる口座開設がマイナンバーカード所持により可能となっているわけでありまして、それから先ほど来ありますが、今月からシステムを導入している医療機関においては健康保険証として利用されているということでございます。

今後におきましてであります。寒河江市では、マイナンバーカードを活用した各種証明書等のコンビニでの交付に向けた準備を進めているところでありまして、これが実現できれば相当利便性が高まっていくものと思っております。

国においては、さらに令和4年度中に全自治体においてマイナンバーカードを使用し、オンラインで転出届の提出が可能となるよう住民基本台帳法の改正を行うというふうに行っているところでございます。

そして、先ほど来、鈴木議員からもありましたが、ワクチンの関係などについても、そういう取組を進めているということですが、マイナンバーカードの利活用促進というのは、今まで申しあげましたとおり、1つの自治体で取り組むにはシステム開発などで大変難しい面がありますので、今後、国においてそういうマイナポイントの拡大なども含めて、様々な利活用策、施策を展開していただきたいというふう

に期待しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 今回、新たな事業として、各種証明書のコンビニ交付の実施、こちらは令和5年1月からと予定しておりますけれども、大変期待しています。

次に心配なのが情報の漏えいです。今後、ナンバーに対して個人のデータが集約されていきます。国により個人情報是一元管理され、監視されてしまうのではないかと不安になる方が多いのではないかと思います。個人情報の取扱いは慎重にしてもらいたいと思います。

そして、行政側も、マイナンバーカードを持っている人と持っていない人、データベースと紙ベースの2通りの手順の方法が存在します。仕事の量も減らないと思います。取扱いについて、人為的なミスも発生しないのか、心配です。マイナンバーカードを落としてしまった、紛失してしまった場合、個人情報を守られるのかどうか、利用するに当たり、個人情報の管理について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** このマイナンバーカードの申請にちゅうちょしている方の大きな理由の一つに、この個人情報の問題があるかと思えます。我々としても、個人情報をきちんと管理して、そういうことがないようにしていかなければならないと思っているところであります。

このマイナンバーカード交付申請について、鈴木議員もされたということでもありますから御案内かと思えますが、基本的に地方公共団体情報システム機構というところに対して御本人が申請を行うという形になっているわけでありませう。申請の後、地方公共団体情報システム機構から送付されたマイナンバーカードの交付とか電子証明書の更新手続などについては市が行うというふうになっているところでありますが、その際に必要となります暗証番号については、

申請された御本人が入力していくという形になってございます。そういう意味で、市の職員などが入力を行って入力ミスなどというのは発生しないというふうになっているところであります。

それから、マイナンバーカードを取り扱う統合の端末システムというのは、専用回線を使っているところであります。専用回線を使っているというのはどういうことかという、通常のインターネット回線を使用していないということでもありますので、個人情報の流出は起こらないというふうに我々は認識しております。

それから、今年の3月から健康保険証として利用可能になるということになっているわけでもありますけれども、カードに埋め込みされているICチップの部分には、個人のプライバシーの高い情報である検診の結果でありますとか薬剤情報、それから税情報、年金情報は記録されない仕組みになっているところであります。

そして、万が一マイナンバーカードを紛失された場合でも、24時間365日体制で一時利用停止の受付が行われるというふうになっておりますので、そういう意味でのセキュリティー対策が講じられていると思えます。

それから、個人情報の管理という点については、これまでどおり各行政機関が保有している情報について、他の機関の個人情報が必要となった場合、行政機関ごとに異なる番号を用いて情報の照会、提供を行うということで、いわゆる分散管理の方式となっております。

そういうことで、個人の情報が連鎖的に漏えいしていくということはないと思っております。そういう意味で、適切な安全管理、措置が講じられているというふうに認識しております。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** マイナンバーの管理においては専用の回線を使い、厳格なセキュリティーシステム対応していることが分かりました。

あとは、事務処理の中で人為的なミスが発生しないよう注意していくこともよろしくお願ひ申しあげます。

次に、マイナンバーカード交付率が最も高いところが宮崎県都城市で、人口に対する交付枚数率が33.6%です。高齢者が多いことから、タブレット端末を活用して、職員が商業施設や自治公民館に出向いて申請手続をサポートしたそうです。

本市では、今後、交付率を上げていくためにどのような工夫をしていくのか、伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、都城市の例の御紹介がありましたが、寒河江市でも令和3年度から申請用のタブレットというものを導入させていただいて、こちらのほうから市内の企業、団体などを訪問して、その場で申請を促すということで、交付促進に向けた取組をさせていただくということで予定をしているところであります。そういったことで少しでも交付率を高めていきたいと思っております。

また、国におきましては、昨年、自治体DX推進計画、デジタル・トランスフォーメーションという計画を策定して、ICTの浸透への取組を進めているわけでありまして、その重点取組事項にマイナンバーカードの普及促進というのが挙げられています。先ほど来ありましたが、令和3年度、国のほうではデジタル庁というものを設置していく予定でありまして、寒河江市におきましてもデジタル戦略課というものを新設し、デジタル技術を活用した住民サービスのさらなる向上を図っていくことにしているところであります。

いずれにいたしましても、マイナンバーカードを活用した利便性の向上に向けまして、国の動向なども十分注視しながら、どのようなサービスを付加することが可能か、そして交付率を上げられるか、引き続き検討していきたいと考

えております。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** タブレット端末を申請用として1台予算化することによって、活用していただきたいと思ひます。

米沢市でも、利用率を上げていくために、企業で10名以上申請がある場合、会社に伺って申請手続等の説明をしているそうです。また、休日もマイナンバーカード申請をする窓口を開けていると聞きました。このような工夫も必要なのだと思います。

アメリカでは、コロナウイルス感染症の影響で特別給付金を全国民に給付するに当たり、社会保障番号と銀行口座がリンクされているため、実施決定から即座に給付金が振り込まれたようであります。政府も銀行口座とマイナンバーのひもづけを義務化しようとしていたようですが、あくまで利用者の任意とすることに方針転換しました。ですが、今後、メリットを説明した上で進めていきたいようです。

このデジタル化推進は加速していくと思われ、各自治体もその対応に追われるのではないかと思います。市民の中には、なかなか新しいものを取り入れることに一歩踏み出さない方もおります。ですが、利便性を説明した上で、高齢者でも簡単に使える、トライできるシステムを考えていっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

通告番号2番、寒河江市市民浴場の建設について質問させていただきます。

寒河江市市民浴場は、昭和58年に開業しました。当時、利用者数は1日100名程度で、市民の憩いの場になればと建設されたと聞いております。

ところが、予想をはるかに上回り、1日1,000人を超える利用者数となり、わずか1年9か月で50万人が入浴しました。3年5か月後には100万人を達成し、平成26年には1,000万人

達成しました。まさに温泉ブームの火つけ役だったのではないかと思います。

その後、近隣の自治体でも温泉施設が次々と建設されました。ゆびあ、テルメ、ゆ．ら．ら、ひなの湯などができ、現在は温泉激戦地となりました。

令和元年の利用者数が21万6,617名、1か月平均1万8,051名、1日平均が約600名のようです。同年の市民浴場入場収入は3,205万8,400円です。

新しく建設される施設は、P P P事業の導入により、公共が資金調達を負担し、設計、建設、管理運営を民間に委託する方式とのことです。民間経営となれば、施設の維持費、人件費などを生み出さなければなりません。近隣の民間事業を圧迫しないよう配慮する整備方針とのことです。利益を生み出すためにも、寒河江市内外から多くの来場者が訪れる施設にしなければならないと思いますが、その点に関しての見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 現在の寒河江市の市民浴場、先ほど鈴木議員からもありましたが、付近に活断層、山形盆地断層帯が存在し、この活断層が動いた場合、大きな被害をもたらすということで、そういうことが懸念されること、そして、先ほど来ありましたが、昭和58年1月に供用を開始して以来、38年を経過して、施設の老朽化が進行していることから、移転新築することとしたわけであります。

新たな寒河江市市民浴場を整備するに当たり、今年度、公共施設としての浴場の機能や市の財政負担の軽減及び民間活力の導入による整備の可能性を検討するため、P F I (Private Finance Initiative)、民間の資金と経営能力、技術力を活用した公共施設等の設計、改修、更新や維持管理、運営を行う公共事業の手法でありますけれども、P F I事業の導入可能性調査

を行ったところでございます。

この調査の結果を受けて、市の財政負担がより少ないP P P (Public Private Partnership)、横文字ばかりで大変恐縮ですが、官民連携と呼ばれておりまして、先ほど来ありましたが、民間資本や民間ノウハウを活用して、効率化や公共サービスの向上を目指すこのP P P事業の中でD B O方式 (Design Build Operate) ということではありますが、公共施設の設計、建設、維持管理、運営などを民間に一括して委託する方式を採用することとして、島南地区内に令和5年4月の開場を目指して整備を進めているところであります。

新しい市民浴場については、先ほどありましたが、市民の皆さんの安全安心を確保しながら、より市民の方々が利用しやすく、また、より一層、健康増進機能の強化を図るとともに、地域の交流活動の拠点として交流人口の拡大に資するため、周辺施設、グリバーさがえ、ふるさと総合公園などとも十分連携をしながら地域の魅力を発信し、地域づくりの拠点として市民の方々をはじめ多くの来場者に来ていただけるような、そういう施設にしていきたいと考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 地域づくりの拠点として、いわゆる公共の施設ということで、あまり大規模ではない。ですが、一般市民、そして観光客が一時滞在し、リフレッシュできるような施設ということですね。

次に、新しい施設の運営会社が決まり、施行させる段階で民間の運営会社の意向も出てくるのではないかと思います。どの程度生かされるのでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** これから令和3年度に民間事業者を決定していくということになりますが、公募によりまして設計、建設、運営について事業

者の方々より御提案をいただいて、その内容について審査委員会で審査をして、優先交渉権者を選定していくということになるわけでありませぬ。

整備プランの中でもお示しをしておりますとおり、今回は民間事業者の方が自由に利用できるように、提案スペース70平米ですかね——を設けているというのが特徴となっております。民間事業者の方の創意工夫によって、ノウハウを生かした柔軟な発想を出していただいて、最大の効果を上げていただきたいというふうに期待をしております。

民間の事業者の方の意向がどの程度反映されるのかということについては、先ほどお話ししましたけれども、DBO方式を採用しておりますから、審査会をクリアした民間事業者の方が提案した内容に基づいて建設がされ、運営をしていただくということになっているわけでありませぬ。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 来年度のプロポーザル、提案、公募、募集ということで、その時点でぜひ民間の工夫やアイデアなどを取り入れていただきたいと思います。そして、できれば近隣の温泉施設もまねのできない、市民のための健康増進を目的とした機能を検討していただきたいと思います。

次に、新しい施設の入場料が試算では250円となるようですが、1日何人入場する計画なのか、経営が成り立つには何人の入場者が必要になると考えているのか、伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 想定の入場者数ということですが、先ほど冒頭に鈴木議員からもありましたが、今の市民浴場も発足当時は最大1日1,000人ですから、年間にするると36万人ぐらい入っていたという時期もあるわけでありませぬ。直近の1年間の入場者数、令和元年度は21万

6,000人ということでありませぬ。今回は移転して新築ですから、やっぱりそれなりの効果というんですか——が出てくると思いますので、期待も込めて入場者数が年間30万人ぐらいと想定をしているところでありませぬ。

年間30万人の入場者数ということを見込んだ場合、入場料250円と仮定しますと、民間事業者の方が行う自主事業収入などをきちっと確保していただくということになれば、経営的にもほぼ成り立つのではないかと考えているところでありませぬ。しかし、これはあくまでも試算でありますから、実際は変動する可能性も多々ありますので、その辺は御理解をいただきたいと思ひます。

いずれにいたしましても、運営については入場料収入や指定管理料のほかに、運営事業者が行う自主事業、例えば飲食とか物販など、創意工夫をしていただいて、より収入増を図っていただく民間のノウハウを最大限に生かして運営をしていただきたいと考えているところでありませぬ。

○柏倉信一議長 鈴木議員。

○鈴木みゆき議員 年間30万人目標ということで、そして、ぜひ民間の自主事業も期待したいと思います。ぜひ、市の財政負担が少なくなりますよう、お願い申し上げます。

続きまして、整備プランの平面図を拝見いたしました。トイレの場所が奥に1か所です。最近の施設ではサウナもあり、脱衣所にトイレがあるのが普通だと思います。トイレの充実も必要と考えますが、見解を伺ひます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おっしゃるとおりでありまして、これまでお示ししている整備プラン、案ですけれども、平面図はあくまでも現段階での基本イメージでありますから、もちろん決定したものではありません。

それから、これまで実施いたしましたパブリ

ックコメントの御意見、それから地元の方々からも御意見をいろいろいただいておりますので、そうした内容も十分考慮しながら、利用者の方々から喜ばれる施設にしていきたいと考えております。

今後、具体的な基本設計などを進めていくことになるわけでありますけれども、トイレの配置など、施設機能につきましては、利用される方々に優しく安全で快適に、そして安心して利用していただける施設になるように配慮してまいりたいと考えております。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** あくまで基本イメージということでございますけれども、やはりお年寄りにはトイレが近いほうが助かります。また、女性風呂の前を通らないとトイレに行けないというのも大変違和感がありますので、ぜひお客様の行動の動線を考えて、市長がおっしゃったように人に優しい設計にしていっていただきたいと思っております。

次に、温泉の湯量について通告しましたが、源泉に関する資料を頂き、湯量が毎分1,061リットルであることが分かりましたので、次の質問に移ります。

その毎分1,061リットルの湯量の中から、市民浴場で使っているのが毎分350リットルです。それ以外を市内の施設に分湯しています。ゆ〜チェリーに毎分300リットル、シンフォニーアネックスに毎分150リットル、そのほか、チェリーパークホテルや自動車学校、JAさがえ西村山など様々で、合計すると毎分1,011リットルを使用しています。

将来的に拡張可能なプランとして露天風呂の用地を挙げていますが、今回の建設に当たり、湯量の確保のためにも源泉をもう1本掘っておくべきではないかと思っておりますが、見解を伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新市民浴場の規模につきましては、類似している公共施設の状況でありますとか、周辺の民間の温浴施設への影響なども十分勘案しつつ、公共サービスとしての観点から、現在の市民浴場の1.5倍程度の床面積930平米といたしました。大変要望の高いサウナ施設を付加した施設というふうに考えているわけであります。

露天風呂については、先ほどありましたけれども、将来拡張スペースとして確保はしているわけでありますけれども、設置に伴う配湯量の増加などによりまして、現在民間施設等に配湯している湯量等に影響が出る可能性がある、また、設置した場合の維持管理費が新たに発生するなどを考慮して、基本設計の段階では設置しないということにしているところであります。しかしながら、利用していただく市民の皆さんなどから露天風呂設置というものを強く望まれていく場合などについては、新たな源泉採掘調査などについて検討していく必要が生じてくると理解しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** ぜひ検討していただきたいと思っております。源泉を掘るとなりますと、コスト面もかかると思っております。ただ、それにより露天風呂建設時に余裕ができますし、違う使い方もあるのではないかと思います。温泉施設の中に温水を使った健康増進のためのウォーキングプール等の設置や農業用ハウスが雪で倒壊しないように、雪を解かすために農業のために温泉を使うなど、市民のために利用することができると思っております。

先月、泉町の住宅が火事になりました。90代のおじいさんが亡くなられ、大変痛ましい火事でありました。消防団の方々は近くの防火水槽から水を引き、消火に当たっていました。その防火水槽は、個人の農地の一角にあります。市民の土地を無償で借りて防火水槽を設けている

とのことですが、最近では代替わりをし、防火水槽をなくしてほしいと要望する人もいます。

そこで、新しい施設は広大な用地もあり、盛土をして最上川の洪水にも耐えるような防災機能を踏まえた施設であってほしいことに加えて、防火水槽を設置してはどうかと思いますが、お考えを伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新しい市民浴場の設備用地に関しては、御案内のとおり、浸水想定区域になっております。最大で2メートルの浸水が想定されているということでもありますから、建物などの施設部分についてはそれ以上の盛土を行って浸水被害が及ばないようにしていくことになっております。また、非常電源なども確保して、避難所などの防災機能も備えた施設にしたいと考えております。

そして、御質問がありました。新しい市民浴場の整備に当たっては、周辺の防火水槽や消火栓の消防水利が配置基準に基づいて適切な配置になっているということがもちろん必要であります。そういったことで、このたび、西村山広域行政事務組合消防本部と協議をさせていただいて、結果的には消火栓を設置することにより基準を満たしていくということになりましたので、その方向で進めてまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○**柏倉信一議長** 鈴木議員。

○**鈴木みゆき議員** 消火栓を設置するような検討をしていただけるということで、よろしく願いいたします。特に冬場は積雪のため、消火が困難な状況にありましたので、ぜひ設置していただきたいと思います。

やはり地震のときなども断水してしまって、消火栓が使えなくなったりなど、そういったこともあるかもしれませんが、近隣に整備された

消火栓、防火水槽等があれば賄えると思います。防災意識を高めていけるような施設、そして市民ファーストの施設であってほしいと思います。

最後に、大江町では半年分の入浴券を3万3,000円ぐらいで発行しているようです。毎日のように利用する住民や高齢者にとりましても、とてもよい企画であると思います。そういったサービスも企画してはいかがでしょうか。

令和5年度開場予定の寒河江市市民浴場が地域住民に愛され、観光客がまた行きたいと思えるような魅力ある温泉施設になっていただきたいと思います。

これにて一般質問を終わります。ありがとうございました。

國井輝明議員の質問

○**柏倉信一議長** 通告番号3番について、14番國井輝明議員。

○**國井輝明議員** 遅ればせながら、佐藤市長におかれましては、4期目の当選、誠におめでとうございます。

佐藤市長におかれましては、コロナ禍で市民の生活を守るという強い意志の下、手厚い緊急経済支援対策を講じながらも、ふるさと納税では東北一の寄附額を頂く成果を上げられました。また、学校教育ではタブレット端末をいち早く取り入れるなど、先進的な取組も進められるなど、継続して市民サービスの向上を図られていることに市民からも高い評価を得ているところであります。

私も議員という立場で佐藤市長の応援の意味を込め、これからも議論を重ねてまいりたいと考えているところでありますので、今後ともよろしく願いいたします。

このたびは、項目を1つに絞り、質問させていただきます。

通告番号3番、きめ細やかな除雪体制の構築

について質問いたします。

雪が全くなかった昨シーズンと比べ、今シーズンは昨年12月末からまとまった雪が降り続けました。寒河江市では、除雪作業の効率化や改善を図るため、平成29年度より除雪情報管理システムを導入しております。これは、各除雪車両に搭載したスマートフォンのGPS機能を活用し、車両の現在位置や軌跡を確認することができるもので、要介護者宅のきめ細やかな除雪にも役立っているとあり、お年寄りに優しい、そして住みよいまちづくりを進めてくださっていることに感謝申し上げます。

冒頭で申しあげましたが、雪が全くなかった昨シーズンと比べ、今シーズンは12月末からまとまった多くの雪が降り続けました。こうしたこともあってか、私へこれまでになく15件もの多くの要望等が寄せられました。積雪が多かったことで見つかる課題も多かったと感じます。

まずは、市民から寄せられた声の一部を述べさせていただきます。

町会長より、小中学生の通学路に多くの雪が残され、車1台が通るのがやっとという状況であるため、事故が起きないように排雪していただきたいとの要望。宝地内、西根北町地内ほかでありました。

町会長より、西根小学校前の道路の幅が狭過ぎるため、排雪をお願いしたい。

寒河江市PTA連合会会長より、本楯地内においては、小中学生の通学路は道幅が狭い上、すり鉢状になっており、大変危険な状態であるため、きれいに除雪してほしい。また、この箇所に限らず、児童生徒が安全に通学できるよう、丁寧な除雪をお願いしたいとの要望であります。

市内七日町にお住まいの方より、天候がよくなり、車の運転が難しいほど道路の雪が緩んでいるため、除雪してほしいとの要望。

駅前商店街の方より、県道の除雪はしっかりと路面が見えるように除雪するのはよいが、店

舗入り口に大量の氷の塊を置いていかれる。改善してほしいとの要望。

寒河江八幡宮より、坂道が急勾配であり、積雪、凍結すると車が上れないため、改善してほしいとの要望。

今年1月、弁天沼付近を通った際に、車が立ち往生しておりました。たまたま通りがかった私が運転、阿部議員、佐藤議員、伊藤議員、3人から押ししてもらい、何とか脱出させました。聞きますと、この箇所では毎年このように立ち往生する車が多いとのこと。

子育て中の独り親世帯の方より、自宅の間口へ大量の雪が残されることで大変苦勞している。しかし、対面にお住まいしている方の間口には全く雪が残されないよう除雪していく。不平等であるとの苦情。

南部小学校前の道路は、児童が歩くには雪も多く残され、ひどい状況であるため、きれいに除雪してほしい。毎年このような状況であるので、改善してほしいとの要望。

寒河江中央工業団地から平塩にかけての路線では、降雪時に毎回狭くなり、車の擦れ違いができないため改善してほしい等々、多くの声を伺いますと、寒河江市ではこれまで以上に丁寧な除雪が必要であると感じます。

私は、この一般質問を通じ、よりよい除雪体制を構築するための新たな取組等を御提案させていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、市に寄せられた御意見等について、初めに今シーズン、除排雪に対する市民からの要望等はどの程度あったのか、その内容と対応も含め、お伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員から、除雪体制の構築について御質問がございます。

まず、今年度の除雪作業の状況であります。今定例会初日の市政報告の中でも申しあげまし

たが、2月26日現在で一斉除雪が19回、自主出動が最も多い田代地区で一斉除雪を除き16回ということで、大変な大雪であります。9年ぶりの豪雪対策本部を設置したということでもありますので、市の総合窓口寄せられた御意見についても、全体で443件ということで、一昨年は117件でありましたから、約3.8倍というふうに多くなってございます。

内訳としては、市道、県道、国道、私道の除雪依頼が161件、それから間口への押し雪等、除雪に関する苦情が127件、雪下ろし業者や補助金など、助成の問合せなどが68件、それから雪捨て場の問合せが21件、その他、破損の報告とかお礼とか民民トラブルなどのその他が66件となっております。

問合せに対する対応でございますけれども、市道や私道の除雪依頼に対しては、市の除雪車で対応させていただいております。そして、国道、県道の除雪依頼については、国や県に対して御意見の内容などを連絡しているということでございます。

それから、間口等への押し雪等に対する苦情127件がございましたが、その内容について除雪業者に必要なものは伝えて、今後改善に向けて検討していただくよう要請しているところでございます。

一方、市民の皆さんには状況などを市のほうで説明をさせていただいて、御理解をいただくようお願いしているケースなども多々あるというのが実情でございます。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 答弁ありがとうございます。やはり雪が多かったということで、昨シーズンに比べて3.8倍の御意見等が寄せられたということで、その声にもしっかりと対応いただいているということで感謝を申しあげたいと思っております。

続きまして、現在の除雪作業の進め方につい

てお尋ねをさせていただきたいと思っております。

村山市では、除雪作業の人件費や機械経費を含む除雪に係る100時間までを前金として支払う最低補償制度というものを設けて、丁寧な除雪を実施していると伺っております。

寒河江市では、現在どのような除排雪作業に取り組んでおられるのかをお尋ねさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 先ほどの御質問の中でもございましたが、寒河江市では除雪情報管理システムというものを導入させていただいて、除雪作業の見える化を図るとともに、要介護者宅の負担軽減を図るなど、きめ細かな除雪を進めているところであります。

寒河江市の除雪排雪作業については、除雪計画書に基づいて行っております。市の所有機械が9台、委託機械が63台、計72台、それと消雪パイプ、無散水融雪施設などで、合わせて全長343.89キロメートルの市道について除雪作業を実施しているということでございます。

そして、委託契約については、除雪機械ごとに単価及び待機補償料の契約を行って、出動回数が少ない場合でも一定の収入が確保され、きめ細かな除雪体制が実施できるよう取り組んでいるところでございます。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** ありがとうございます。

市全体では72台で対応に当たっているということで、待機費ということで支払いながら進めているということでございますので、その辺は後ほど確認をさせていただきたいと思っております。でも、やはり寒河江市では見える化を図って除雪に当たっているということで、大変先進的な取組を進めているというふうに認識をさせていただいているところであります。

先ほどの要望等々でも出ましたけれども、県道との除雪の協力関係についてちょっと質問さ

せていただきます。

駅前商店街の方より、県道では道路すれすれまで除雪することはとてもよいのですが、店舗の入り口に大量の雪や氷の塊を置いていかれる、排雪場所もないため、改善してほしいとの要望をいただきました。また、フローラ・SAGA E正面には毎年とっていいほど大量の雪が残され、道幅が狭くなるため、改善してほしいとの要望もいただいているところであります。

県道と市道の交差する箇所や県道に付随する歩道等には多くの雪が残されることが多々あり、こうしたことがないよう改善を求める声があります。県と改善するための協議をされた経過はあると思いますが、改善に向けた取組をどのように考えるのか、お伺いをいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この件については、毎年、除雪作業のシーズンを迎えるその前、11月に西村山地区、県と1市4町でありますけれども、除雪会議というものが開催されて、懸案事項でありますとか、代替路線、市道であるけれども県が掃く、県道であるけれども市が掃く、要するに効率という意味で、そういう観点から代替路線なども調整をさせていただくなどという意味で、意見交換を毎年行っているところであります。

その中で、県道と市道、町道で除雪作業に伴う交差点箇所の段差についても意見が出されておまして、段差解消に向けての調整を行っているところでございます。

先ほど御指摘がありました箇所などについては、お聞きをすると県道のようにありますから、この場で具体的なことは私のほうから申しあげられませんが、間口の雪の除雪については、市道でも同じような案件があるわけであり、何とか解消してほしいという要望が市民の皆さんから多々あるわけでありまして、全ての間口の雪をなくす除雪というのは大変であろうかと思っています。実施しようとする、

除雪車の後ろにロータリー除雪車や小型の除雪車をつけて間口の雪を取り除く作業が必要でありまして、現状ではなかなか難しいわけでありましようから、市民の皆様には御理解と御協力をお願いするしかないという面があるかと思えます。ただ、先ほどありました箇所などについては、改めて道路管理者である県のほうにしっかりと伝えて、改善をしていただくようお願いをしていきたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** ありがとうございます。意見交換しながら除雪会議を進めて、進めているということで、やはり雪が多かったから今シーズンは大変だったのかなというふうに私も認識しております。

先ほど15件ほど私に意見が寄せられたと冒頭で言いましたが、実は除排雪に関して昨日も1件排雪をお願いしたいということで御依頼が来ました。具体的には駅前商店街の方で、県道を排雪した多くの雪がまだ残っていて、市道を半分塞ぐほどの雪が残っていたため、それを排雪してほしいんだということで、昨日、市の担当者に御相談をさせていただきましたところ、議会が始まったときに、大変ちょっと申し訳ございませんが、私のほうにLINE連絡が入りまして、除雪作業に当たっていますと、ありがとうございますと、私に御礼が来ましたので、この場をお借りしまして、即時対応して下さったことに御礼申しあげます。誠にありがとうございます。

ちょっとここから私の思いといいますか、きめ細やかな除雪という意味で、除雪業者との町会との意見の共有についてということで質問させていただきたいと思えます。

冒頭で申しあげましたが、降雪量が増えることにより道幅が狭くなり、車が擦れ違えなくなることが多々あります。私に寄せられた市民の

声を聞きますと、毎年同じ箇所であるなということが分かります。毎年同じ箇所の除排雪の依頼がされないよう、丁寧な除雪作業がされるよう心がける必要があるのかなと思っております。

改善策として、町会長が町内会の意見をまとめ、除雪業者と事前に打合せを行い、その情報を共有することにより、これまでよりも改善された除雪が行えるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 國井議員から御提案がありましたが、丁寧な除雪作業を行う上で、町会長の皆さんと除雪業者の方が事前に打合せや調整を行って、地域の情報を共有しながら除雪作業を進めるということになれば、市民の皆さんの御理解、御協力をいただきながらでありますけれども、市としては大変ありがたいことだと思っております。

これからいろいろ課題などもあろうかと思っておりますので、その課題を解決しながら進めていきたいと思っておりますが、町会長さんのほうから町内会の除雪作業に関しての情報提供、あるいは先ほど申しあげましたが、町内にお住まいの方の協力というものも事前に必要かなと思っておりますし、また、除雪の業者の方においても、各町会の情報を基に課題解決を図るための対応というのが必要になってくると考えております。

例えば除雪の完了の時間を早めてくださいという地元の要望があった場合にどうするのかということになると、例えば除雪機械を増やすことができるのか、あるいは作業開始時間を早めることができるのかなどということが考えられるわけでありましてけれども、実際、業者の方それぞれの状況、事情などもお聞きをしながら調整をしていくということが必要かと思っております。

地域地域でもいろいろな課題が、共通している部分もありますけれども、それぞれ特別な事情なんかもあるわけでありましょうから、

そういった意味で調整を図っていく、そのためには、各町会ごとにもそうですけれども、全体の町会長連合会と除雪協力会などにもお話を通して課題解決に当たっていただけるように取組を進めていければと考えております。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** ありがとうございます。やはり地域によってのいろんな課題もありますし、先ほど答弁いただきましたが、時間をいろいろずらすとか、いろんな対応があるかと思っておりますが、いろんな課題があるかと思っておりますが、これまでよりも丁寧な除雪につながるような取組ということで、調査研究をいただきたいと思っております。

今、きれいに除雪はしてほしいと私は申しあげておりますが、やはり全ての路線をとすることは時間的に、除雪を完了するには影響が出るため、少なからず児童生徒が通学する路線は常に幅を持たせた丁寧な除排雪をお願いしたいわけでありまして、この辺につきましては後ほど質問させていただきたいと思っております。

次に、除雪業者またはオペレーター個人によって除雪作業の優劣があると感じますので、除雪作業に関わる方の技術向上が必要と考えます。除雪作業の方向によるものなのか、左右で残される雪の量が全く違うことに不平等感を抱いている市民も多いようであります。

例といたしまして、子育て中の独り親世帯の方から連絡があり、間口に大量の重い雪が残されることが多々あった。除雪機を持たない方からしてみれば、人力ではどうしようもないときがあります。さらに申しあげれば、向かい側のお宅には全くといっていいほど除雪された雪が残されていないことに同じ市民として不平等であるという連絡がありまして、私も現場を確認させていただいたところでありました。

こうしたことについても、町会と除雪業者との意思疎通を図ることで改善されるものとは考

えます。除雪作業の技術向上と平等な除雪の実現に向け、どのように取り組んでいかれるのか、お尋ねをさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内かと思いますが、寒河江市内の除雪業者の方には経験豊富なオペレーターの方も多数おられるわけでありましたが、高齢のために若いオペレーターに替わってもらっているなどという方もおられると聞いております。

議員のお話を伺いますと、除雪作業を行うに当たって経験による技術の差が出ている箇所もあるのかなと考えてしまいますけれども、間口の押し雪の撤去作業を考えれば、市民の皆さんに対して公平公正でなければならないと思っております。こうした御意見などについては、直接業者の方に指導を行うとともに、先ほどお話がありましたけれども、除雪協力会——全体の組織であります——を通じて改めて公平公正な除雪作業に取り組んでいただくように指導していくことも必要だと考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ぜひ対応をよろしく願いいたします。

今シーズンのような大雪時、特に町なかの除雪では雪を押し場所が少ないわけですが、きめ細やかな除雪を行うことを目標と考えますと、課題もあると考えますが、その対応についてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回は、先ほど来申しあげておりますが、9年ぶりの大雪ということで、多数の御意見やら苦情などもいただいて、そういう意味で、今日いらっしゃる議員の方、國井議員だけでなく各議員の皆さんのところにも多数の苦情が寄せられているのではないかと思います。そういう意味では大変申し訳なく思っているところではありますが、そういったことでいろんな苦情に対して、できるだけ対応していくこ

とにしておりますけれども、先ほど来ありましたけれども、公平公正な作業というのは根底になければならないと思えますから、そこら辺の見極めというんですかね、姿勢というものを改めて事業者の方にも御理解をいただいて、市民のために頑張っていたきたいと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

それでは、子供たちの安全確保について質問をさせていただきます。

子供たちの安全確保のため、通学路の除雪について質問いたします。これまでも子供たちが安全に通学できるよう丁寧な除雪を心がけてこられたわけではありますが、今シーズンのような大雪時には、歩道のない道においてはさらに丁寧な除雪を実施しなければ十分な道幅の確保ができません。除雪の際には、子供たちの通学路となるところは、二、三度かけても道幅を広げる丁寧な除雪を行ってほしいと考えます。

同僚の古沢清志議員へも、除雪について一般質問で取り上げていただき、改善してほしいとの連絡が入ったそうです。その内容は、平塩橋についてであります。この箇所は、除雪を行っているものの、残された雪でとても狭くなり、子供たちが通学するにはとても危険で見られない、幅出しをお願いしたいというものであります。

このように、除雪だけでは対応できないということであれば、ロータリー車による幅出し作業を必ず行うなど、対応すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 通学路の安全確保、これは大変大事なことであります。今年は大雪もありまして、また、気温がなかなか上がらないということで、道路あるいは歩道の積雪量が増えて、特に車道については道幅が狭い箇所が多くなった

というのが事実でございます。

除雪作業を行う上で、子供たちの登下校時の安全確保のために、早朝の除雪作業だけでなく、子供たちが通る学校周辺の通学する前の幅出しというものも大変重要なので、そこら辺も頑張らせていただいているというふうに今年はしておりますけれども、なかなか実施できないという御指摘のような狭い箇所が多数見られるのも事実であります。

そういったことから考えますと、このような大雪の場合などについては、幅出ししていくと同時に排雪作業というものを連係しながら対応していく体制というものを今回の大雪の教訓として来年度の計画を立てる際の課題にしていく必要があるのかと思います。どうしても、特に前の質問の中でもありましたが、町なかですと、除雪しようにも雪を片づけられない、置く場所がないというところが多々あるわけですので、そういうところはどうしても除雪だけではなくて排雪ということも一緒にしていかないと、そういう通行に不便を来すということが見受けられますので、そういった意味では、来年度に向けてでありますけれども、そこは対応を検討していきたいと思っています。

それから、通学路の話に戻りますけれども、学校側とも十分連携を取りながら、いろんな要望とか御意見をいただくような連携を密にする対応なども必要かと思っておりますので、そういった意味でこれからPTA、町内会の皆さんとも連携して、子供たちのために安全確保を図っていきたくて考えております。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ぜひ、町会またPTAとの連携を密にして、少しでも幅のある、そして安全な道幅の確保ということでお願いをしたいと思っております。

続きまして、除雪機の貸出し制度についてお尋ねをさせていただきます。

日中ある程度時間に余裕をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、こうした方からも除雪に協力いただくことはできないものかというふうに考えます。

こうしたことを考えますと、寒河江市として小型除雪機や普通免許でも運転、操作できるタイヤショベル等を配備し、町会へ貸出しを促し、きめ細やかな除雪への協力をいただくことを目的とした除雪車の貸出し制度を創設してみたいかがかと考えます。

こうした取組を実施する場合に課題となることはないのか、お伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 除雪機の貸出しについて、一般の御家庭にあるような手押しの小型除雪機の貸出しについては、平成18年12月から5か年間、地域のボランティア団体などの方が高齢者や身障者のみの世帯等の除雪を行う場合に貸し出す事業というものを実施した経過があります。5年間実施しましたが、利用件数は1件だけということでありました。なかなか利用していただけなかったということでもあります。

議員からは乗用の小型除雪機ということでありましたが、ロータリー除雪車、タイヤショベルというふうに考えられるわけでありまして、課題はどうかということではありますが、いずれの機械も一般の市民の方に機械を操作できる人がどの程度いるのかとか、あるいは事故があった場合の対応をどうしているのかなどという課題があるかと思えますし、また、市道上を移動するとなれば、普通免許のほかに作業用の免許が必要だとなっておりますので、御提案の件については今後の検討課題とさせていただければと思います。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。少し時間のある方、余裕のある方にも協力いただければ、うまく一斉除雪以外でもきれいになるのか

など思っておりましたので、ちょっと御提案なんですけれども、やはりいろんな課題もあるんだなということで、検討いただくということがありますので、ぜひ検討いただき、実施できるようなのであればしていただければと思っていますところでもあります。

次に、除雪業者の実名公表についてということで質問をさせていただきたいと思っております。

現在、寒河江市で行っている除雪作業は、路線ごとに担当していただいていると伺っております。先ほども申しあげましたが、除雪業者またはオペレーター個人によって除雪作業の優劣があるのは事実であります。私は、除雪技術向上はもちろんです、市民お一人お一人の気持ちになった丁寧な除雪に心がけてもらいたいと考えております。

現在、要望、苦情等については、市の担当者に寄せられたその声を除雪業者へ届けていると思います。しかし、ワンクッション置くことで、オペレーターにその声が届いたときには、市民のお気持ちの半分も伝わっていないと思っています。市民が望む除雪の実現には、除雪作業を行っている方本人へ声を届ける必要があると私は考えます。プロフェッショナルであることから、責任を持って作業に当たってもらいたいと思っております。

そのためにも、市報や市のホームページ、さらには町内会の回覧板等を通じて、除雪に係る要望、苦情等は直接除雪業者へ届けるよう、事業所名と連絡先の公表をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 業者の方の実名公表という御提案でありますけれども、先ほど来ありましたけれども、除雪作業に対して市に寄せられた御意見とか苦情などについては、市の職員がまず現地を確認して対応しているという状況でござい

ます。また、苦情などの内容については、除雪業者に対して改善をするよう指導しているという状況であります。

除雪業者の氏名等の公表ということで、事業所名と連絡先の公表ということでもありますけれども、現在、市のホームページに除雪計画書というのを掲載しているわけでありまして、その中に事業者の方の名簿は紹介をさせていただいておりますので、公表することについては大きな問題はないのではないかとというふうにも考えているところではありますが、一方で、市民の皆さんの苦情などが直接除雪業者の方に届くということで、オペレーターの方が萎縮をしてなかなか作業が進まないとか、できなくなったなどということがありはしないか、あるいは、個人で経営している業者の方もいらっしゃるもので、そういった方が御家族の方々までにも矢面に立たされるなどということが生じてはならないとも思いますので、公表を拡大するというについては除雪協力会などとも十分相談をさせていただいていく必要があるというふうに認識をしているところでもあります。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 懸念するような材料が大変多いと私も思っておりますが、連絡が来ないようにするためにしっかりと除雪に当たってくださるのかなと私は思っておりますので、そういった心構えを持っていただければ私はそこまでしなくてもよいとは思っておりますので、ぜひ市民一人一人、皆さんの気持ちといいますか、市民の気持ちに立った除雪を行っていただけるよう指導をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最後の質問をさせていただきたいと思えます。

最低補償制度についてということですが、冒頭で佐藤市長からも答弁いただきましたが、現在、村山市では除雪委託料の最低

補償制度を創設し、除雪作業に当たる業者と契約締結していると伺っております。契約期間は11月1日から3月31日のうち、補償期間を12月1日から3月10日の100日間として算出、人件費の補償として53万、機械経費の補償として21万、合わせて74万円の補償をするものであります。これにより、積雪の有無によって収入が大きく左右されることもなくなることから、機械経費も安心して考えることができるとのことです。

昨シーズンは全くといっていいほど降雪がなかったため、除雪作業もほとんどなく、業者の方からはお金にならなくて大変なんだと聞かされました。また、市民からは、除雪には全くお金がかからないから随分と余っているのではないかというような声も伺ったところでありました。

除雪作業に当たる方は重機を維持管理するにもお金がかかることから、その補償として寒河江市は待機補償費というものを既に実施してこられました。

ここでお尋ねしたいことは、村山市が実施している最低補償制度と比べ、寒河江市が長らく実施してきた最低補償費とはどのような違いがあるのか、その内容について伺いをいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市の除雪作業、委託しているわけでありましてけれども、委託の期間というのは12月1日から翌年の3月5日と、今日までですかね、例年そういう形になっております。

委託料については、作業時間単位ごとの1時間当たりの単価契約ということになります。そのほかに、委託期間中の除雪機械と人件費について、待機補償料をお支払いしているということでございます。

この待機補償料については、委託期間内の一斉除雪回数を想定して、想定回数の6割につい

て除雪機械損料と人件費をお支払いしているということでありまして。今年度の待機補償料については、1台当たり約76万円となっております。

村山市における最低補償料と寒河江市の制度の違いでありますけれども、村山市では、最低補償制度の稼働時間を超えた場合、100日間ということですかね、稼働時間を超えた場合、除雪機械の稼働時間に応じて委託料の補償分が減少いたしますけれども、寒河江市の場合においては、出勤回数や稼働時間にかかわらず、待機補償料を全額お支払いしているということになっておりますので、寒河江市から委託された業者の皆さんには安定した収入が確保されているということで、きめ細かな除雪に取り組んでいただけるものと期待しているところでございます。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** ありがとうございます。除雪の有無にかかわらず、補償費として支払って、除雪で動いたらその分も支払うということで、寒河江市は大変手厚い支援をしているんだなというふうに認識をいたしました。そういった意味では、寒河江市で除雪作業に当たる方には大変助かることだなというふうに改めて認識をいたしました。

ぜひとも丁寧な除雪ということで、これからも心がけてほしいなと思っておりますが、このたび質問させていただいた課題について、少しでも解決して、除雪作業でお困りの方が減ることを期待いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時52分

再 開 午前11時05分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

月光裕晶議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号4番、5番について、5番月光裕晶議員。

○月光裕晶議員 月光裕晶と申します。よろしくお願ひいたします。

通告番号4番、小中学生へのタブレット1人1台配付について質問させていただきたいと思ひます。

まず、佐藤市長におきましては、4期目の当選、誠におめでとうござひます。今期も今まででどおり、市民第一の政治で頑張つていただきたいと思つております。

特に子育て世代にはとても手厚くフォローしてくださつており、そのことを知つた私の友人も子供2人を連れて寒河江に戻つてくることを視野に入れているところござひます。しかし、それもコロナウイルスが落ち着いたらとのことで、世の中はまだコロナウイルスが猛威を振つており、ワクチンの効果に期待が高まるところでござひます。

振り返つてみますと、この1年はコロナウイルスに振り回された1年だったかのように思ひます。医療関係、飲食店、旅行業界、様々な人が様々なところで、よくも悪くもコロナウイルスの影響を受けておりますが、子供たちや学生の皆さんにとつても大きな影響があつたのではないのでしょうか。入学式などの行事の中止、突然の休校、部活動の大会の中止、大学1年生の中にはまだ一度もキャンパスに行つていないという子もいるそうです。

そんなコロナ禍で、政府はG I G Aスクール構想を前倒しで推し進めてきました。今年度内に学校内のWi-Fi環境を整え、子供1人に1台のタブレットを配付するとしており、本市でも配付はほぼ完了したとお聞きしました。

私は、この1人に1台のタブレットを持たせるという取組は、学校教育の大きな転換期では

ないかと考えます。多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質や能力をより一層確実に育成できる教育の実現への一歩ではないでしょうか。

さらには、教員の校務による負担の軽減にも大きな効果が期待できます。1人1台のタブレットを配り終わつたらがスタートです。このICTを生かすことができるか、それとも配つただけで埋もれさせてしまうか、それだけでこれからの教育現場が大きく変わるでしょう。

そこでお聞きします。まず、来年度はどのように活用する予定なのか、学校内と家庭内では使い方が変わつてくるかと思ひます。そのあたりも踏まえてお聞かせいただきたいと思ひます。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 1人1台タブレットの来年度の活用計画ということでござひますけれども、まず、平成30年に実施されております生徒の学習到達度調査、いわゆるP I S Aと言つておりますけれども、我が国はデジタル機器の利用が他のO E C D加盟国と比較して低調であるということが明らかになっているということもあつて、御案内のとおり、文部科学省が令和元年12月に児童生徒向けの1人1台端末、そして高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するG I G Aスクール構想を打ち出してあります。

また、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための一斉休校時においても、遠隔授業が可能となるような環境整備が必要であるという要請もござひまして、当初、このG I G Aスクール構想は令和5年度までの整備を計画してはりましたが、今年度に前倒しをして実施しているところであります。

御質問の児童生徒用タブレットの来年度からの活用ということでござひますが、本市におきましては全ての小中学校に2月3日から10日の間にタブレットを配付しており、学校での活用

だけにとどめず、他の自治体に先駆ける形で家庭に持ち帰っての活用も既に行っているところでございます。そういったことから、来年度につきましても現在のような活用を継続していくということになっております。

タブレットの整備に当たって、本市では学校や家庭での学習にタブレットを効果的に活用できるよう、クラウド型の総合学習支援ソフトウェア、ミライシードというものを併せて導入しております。このソフトを活用することで、授業においては一人一人が思考、表現したことを互いに交流し、発表するということを支援できるソフトでございますし、協働的な学びがより一層推進できる有効な手段の一つになっているところでございます。

また、学校だけではなくて、家庭でもそれぞれの子供たちの習熟、それから学習のペースに応じてドリル学習にも取り組むことができるようになってございます。

このような活用を通して、これまで以上にICT機器を活用することで確かな知識の定着、思考力、判断力、表現力、そして主体的に学ぶ意欲の育成というものを図るとともに、家庭の学習と学校での授業と有機的に連動させて、よりよい学びのサイクルを構築してまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

今、教育長から、2月10日までに配り終わりました、もう既に家庭のほうでお使いになっているということでしたが、具体的にはどういったことを家庭内で使われているのか、お聞かせいただければと思います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 今申しあげたことの繰り返しになりますけれども、まず、家庭にはWi-Fi環境がある家庭、ないところにはモバイルルーターを貸出しなどしておりますので、家庭で

もインターネットにつながるような環境になってございますので、学習に必要なインターネットのサイトを見たり、あるいは先ほど申しあげたミライシードによって学習ということで、1人で個別学習、家庭学習に取り組んでいるという状況でございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

もう既に家庭ではお子様たちが一人一人タブレットを持って個人で学習をしているということで、おうちの方もその辺はかなりうれしく思っていていらっしゃるのではないかと思います。

もちろん、先ほどおっしゃいました学習のサイトなどもたくさんいろいろあるとは思いますが、その辺、サイトといたしましても、いろんなものがたくさんあるわけでございますが、学習のためのサイトというのは線引きはできないわけでしょうけれども、そういったサイトの閲覧というのは自由にできるような状態になっているのでしょうか。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市で導入しているタブレットにつきましては、安全性への配慮ということで、フィルタリングソフトも導入してございます。このフィルタリングソフトによってインターネットに接続した際に、ゲームサイトや有害情報を含むサイトにアクセスできないように制限しているところでございます。

また、このフィルタリングソフトによってインターネットにアクセスできる時間も発達段階に応じて制御することができており、小学生は夜9時まで、中学生は夜11時までというふうに制御しておりますので、生活リズムを崩して睡眠不足にならないような配慮もしているところでございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。保護者にはとても心強いシステムかなと思っております。

す。

それでは、次に教員の負担減についてお聞きしたいと思います。

I C Tを活用することにより、教員の業務効率化や負担削減、生徒情報の管理、授業で使う資料作成の簡易化なども可能だと思います。そういったことを踏まえまして、教員の負担軽減のために今後どのように活用していくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 議員御指摘のように、I C T機器を活用することによって、教員の様々な業務の効率化、負担軽減ということが図られるなと考えているところであります。

本市でも、これまで教育委員会と各学校をつなぐサーバーを設置いたしまして、学校内外の文書、データを保存、蓄積、共有して、教員が必要に応じていつでも取り出して活用できる環境を整備してまいりました。

また、令和元年度には校務支援ソフトというものを導入しまして、児童生徒の学籍、出席状況、成績等を管理して、校内での名簿や通知表、指導要録の作成等に活用しており、導入前に比べて大幅な業務軽減が図られているところでございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。

教員の方が使われるということで、いろんなデータも入ると思いますので、今後セキュリティーの問題とかも出てくるかもしれませんが、そのあたりもしっかりとやっていただけるとありがたいなと思っております。

次に、今後、学校と保護者の連絡アプリを導入予定となっておりますが、そういったI C T活用は保護者にもメリットがあり、とてもありがたいと、そして必ず必要になってくるものだと私は考えます。

それでは、そのほかに将来的にはどのように

活用していくお考えなのでしょうか。

少し例を挙げさせていただきますと、ある学校では健康状態の確認に使っているようです。朝、家で検温をして、その結果を送信してから通学している。そのほかにも、かさばる長期休暇の宿題のペーパーレス化に使う。コロナの影響やそのほかの都合などで保護者が行事に参加できない際の動画配信に使う。遠隔地や海外の学校と通信を使って交流したり、クラウドを利用して学校に来られない生徒が家で学習したりする仕組みも考えられます。

このように有効な活用法は無限にたくさんあると思いますが、当局ではどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 月光議員からは、学校、保護者の連絡アプリ、それからタブレットの今後の活用ということでの御質問かと思っておりますので、まず最初に、本市で導入を予定している学校、保護者間の連絡アプリでは、学校から必要な連絡を保護者や児童生徒にメール機能を使って一斉に配信するということが可能になってきます。このアプリは、コロナ禍の中、児童生徒の登校前の体温、それから健康状態を学校に報告するということが可能でございます。このアプリを使って保護者が情報を受信する端末といたしましては、保護者の携帯電話を想定しておりますが、一斉配信先としては児童生徒の1人1台タブレット、これも選択することができることになっております。

そのようなことから、タブレットの活用につきましては、冒頭申しあげたことに加えまして、学校が臨時休校となり、子供たちが登校できなくなった場合にはビデオ会議機能を活用して遠隔でのリモート授業というものも可能となりますし、オンラインによって教員が課題を配信したり、または回収するということが可能になってきます。

加えまして、子供たち同士の教室内での意見交換、発表はもちろんのこと、議員からございましたが、他の地域や海外の学校との交流学习などにも活用できますので、協働的な学習がより推進されることになってくると考えております。

一方、教員にとっては、一人一人の学習履歴を把握することができますので、児童生徒の理解や関心の程度に応じた、個に応じた指導が可能となってきます。

いずれにしましても、タブレットが日常的にある環境、そしてICT機器の持つ可能性を最大限に生かして、教育現場における効果的な活用方法を考えて、子供たちの学びの充実に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひ、生徒一人一人にきめ細かい指導ができるようによろしく願いいたします。それからまた、時勢が変わりますと、対応の仕方が変わってくるかと思いますので、柔軟な対応をよろしく願いいたします。

しかし、ICTにばかり頼ってしまいますと、いろんなデメリットが出てくるかと思います。そういったタブレット端末、スマホもそうなんですけど、ICTを活用するということはもちろんデメリットもあるわけでありまして、よく言われていますのが何でも検索してすぐ調べられてしまうため思考力が落ちる、変換予測がありますので単語が簡単に表示されてしまうため漢字が分からなくなったりですとか書く能力の低下、暗いところでの使用や悪い姿勢での使用により目が悪くなるなどの体への影響、それと、もう既にタブレット端末を家庭学習で導入している高校の状況からいいますと、タブレットを使った家での自主学習はほとんどしないということで、やはり違うサイトを見てしまったりとか、そういったことも、違うことに使い始めた

りもするかもしれません。

そういった勉強以外での使用による学力の低下、そういったものをデメリットに対してどのようにお考えか、お聞きします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 本市におけるタブレット活用の基本的なスタンスでございますが、全ての学習をタブレットを使って行うというものではなくて、授業の中でタブレットを活用したほうが効果的であると考えられる場面において適切に活用していくということを想定しているところでございます。

このことから、タブレットを使用する上でのデメリットにつきましては、議員からも御指摘がありました。例えば検索が便利のために思考力が落ちるということや書く能力の低下などについて懸念されているわけでございますが、自分の考えを持つ場面や鉛筆を使って書く表現の場面も学習の中にしっかり位置づけるとともに、発想を広げたり考えを深めたり、新たな情報を得たりするような場面でタブレットを適切かつ効果的に活用することで懸念は払拭もしくは低減できるのではないかなと考えているところでございます。

市としましては、これまで学校で大切にされてきたこれまでの教育実践にICT機器活用のメリットを組み込みながら、子供たちの力を最大限に引き出して、よりよい学びを創造していきたいと考えているところでございます。

また、視力の低下を防ぐためには、学校では児童生徒が30分に一度は遠くを見るということなど、画面を長時間見続けることがないように配慮し、正しい姿勢で使用するということも指導してまいりたいと考えているところであります。

また、学習に関係ないサイトを見て学力低下ということがございましたが、先ほど申しあげたようにフィルタリングソフトを導入しており

ますので、そういった配慮をしているところでございます。

これからの時代を生きる子供たちには情報を必要なときに自分で取捨選択して、ICT機器をツールとして適切に活用するという力が求められているわけでございますので、今回のタブレット導入を契機に、家庭ともしっかり連携を図りながら、単に制限をかけるということではなくて、これからの子供たちに求められる情報活用能力、そして自分をコントロールできる自己管理能力、そういったものも育成に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。

この頃、スマホを使い過ぎたりですとか、そういったことでの体に来す影響、そこから始まる病気というのかなり増えてきていると聞きますので、ぜひ正しい姿勢で使ったりですとか、明るい場所で使ったりとか、そういったものの意識づけもしっかりとやっていただけるとありがたいですし、やはりそれもケース・バイ・ケースで、今までの学習とタブレットを使った学習を両立させていただいて、よりよい、より内容の濃い教育をお子さんたちにしていただきたいと思えます。

次に、故障時などの対応をお聞きします。

今、私たちが持っているスマホなどは故障してしまったら大変なパニックになってしまうところでございますが、もし子供たちに配られているタブレット、こちらが故障してしまったときにも多くのトラブルが出てくるかと思えます。

例えばリモート授業のときに端末が故障してしまい、1人だけ授業が受けられなかった、連絡アプリに不具合が出て保護者との連絡が正確に行われなかった、天候などで通信環境が悪くなり、使用が困難になってしまった、それと故障し、修理に時間がかかり、タブレットが手元にない状況が続いたなど、このように故障や通

信環境の不具合で多くのトラブルが想定できません。

こういったトラブルへの対応はどうお考えか、お聞きします。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 リモートの授業につきましては、基本的には感染症拡大防止とか災害時などで登校による授業ができない場合というものを想定しております。タブレットが故障したり、通信環境が不具合によって一部の子供たちが授業を受けられなかった場合においては、教員がその未履修の状況をしっかり把握するとともに、その後の学習支援に努めてまいりたいと考えております。

また、物理的な故障につきましては、タブレットに3年間の動産保険を掛けております。また、各学校に予備機も準備しておりますので、学習に支障のないように対応したいと考えております。

さらに、機器の不具合やソフトウェアのトラブル等に対しては、保守点検業務を業者に委託し、迅速にサポートしていく体制を整えてまいりたいと考えております。

また、学校保護者間連絡アプリにつきましては、送信先である保護者が既読したかどうかということを確認できますので、個別の不具合につきましては、それを見ながら適切に対応していきたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ありがとうございます。やはり故障してしまうとパニックに陥られる方もいらっしゃると思いますので、その辺の対応もお願いしたいと思います。

それと、例えばなんですけれども、紛失してしまったりですとか、盗難に遭ってしまったというときに、保険に入っているといろいろおっしゃっていましたが、それに遠隔ロックができるシステムなど、そういったものは入っており

ますでしょうか。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 その機能の詳細につきましては、今後、検討、対応していきたいと思っております。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 では、よろしく願いいたします。

それでは、次に相談窓口の設置についてお聞きします。

保護者の不安の解消、担当教員の負担軽減のためにも、使用法の説明や故障などに対応する専門窓口の設置が必要かと思われませんが、当局ではどのようにお考えでしょうか。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 保護者あるいは子供たちからの問合せにつきましては、その内容は機器に関わるもの、あるいはソフトウェアに関わるものといったように個別に関わるものという可能性があると思いますので、基本的には各学校で対応していただくこととなりますけれども、教育委員会としましても適切に指導助言をしていきたいと考えています。

また、学校で対応できないような専門的な知識、技術が必要となる問合せ、突発的な不具合、トラブルなどにつきましては、令和3年度の当初予算にも計上して、当定例会でも御審議をいただくことになってございますけれども、保守点検の業務委託での対応を考えているところがございます。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 ぜひ保護者ですとかのフォロー、教員のフォローもお願いしたいと思っております。

ICT活用については、導入して終わりではなく、導入後の効果や使い勝手の確認も含めて、自治体による活用計画やフォローアップなど、継続的に改善を続けていくことが大切であると

思いますので、子供たち、保護者、それに教員、関係する全ての方がよりよく活用していけるように御尽力いただければと思います。

それでは、次に通告番号5番、大雪時の雪下ろしについて質問させていただきます。

今年度はまれに見る大雪で、積雪も多く、連日、新聞では雪の事故が報じられております。当局には、2月5日に寒河江市豪雪対策本部を設置、迅速な対応を取っていただき、感謝申し上げます。

ここまで積雪が多くなってしまうと、どうしても屋根の雪下ろしが必要になってくるかと思えます。事実、今年度は多くの家で雪下ろしを業者や知人に頼んでやってもらっていたようです。近所の方で毎日のように屋根に上っていらっしゃる方もいました。そして、今回、それに伴い、雪下ろしへの費用を助成する回数を増やしてくださいました。

そこで、今年度、この大雪の影響により、高齢者世帯などへの助成の件数にどのような変化があったか、お聞かせいただきたいと思えます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 雪下ろしや除排雪に係る費用の助成の一つとして、ひとり暮らし高齢者等除雪費支給事業というのがございます。これは、ひとり暮らし高齢者の方などで自力で除排雪が困難な方で、同一世帯に属する全員の市民税所得割が非課税の世帯の方を対象にして助成しているところでもあります。具体的には65歳以上の単身者の方、あるいは65歳以上のみで構成される世帯の方、あるいは障がい者のみで構成される世帯の方、あるいは障がい者と65歳以上のみで構成される世帯の方が助成対象となっております。

今年度は、豪雪対策本部というのが設置されたことによりまして、通常ですと支給回数は2回ですが、3回に増やさせていただいて対応させていただいているというところがございます。

申請の件数、実際は3月にまとめて申請される方もこれからいっしょということになりますので、途中の2月末までに申請された件数ということでお答えをしたいと思います、1回申請された方が99件、2回申請された方が37件、3回が12件ということで、合計で148件となっております。今までの比較ということで、一昨年を申しあげますと、1回が81件、2回が54件、合わせて135件ということで、既に一昨年度よりも増えているところでありますが、先ほど申しあげましたとおり、今後さらにその件数は増えてくるものと我々は考えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 月光議員。

○**月光裕晶議員** ありがとうございます。この時点でもう3回目の申請をされた方が12人もいっしょ、そしてこれからまた増える見込みがあるというのは、すごく今回の対応がとてもいいほうに向かったあかしではないかなと思っております。

そういった雪下ろしなどの費用の助成はとてもありがたいもので、今までも多くの方が活用させてもらっていると思います。現時点では、助成を受けられるのは先ほど市長がおっしゃった方たちになっているようですが、その中で、業者に依頼をしたらすぐにできないと断られ、仕方なく助成の対象外である家族や親戚に雪下ろしをお願いしてしまった。そのほかにも、公民館の雪下ろしを業者に頼むととても高額なため、3日間かけて地区民で行ったところもあるようです。

それと、雪下ろし費用の節約のために、平日は仕事でできないので休日を待って雪下ろしをしたという子育て中の若いお父さんもいっしょいます。同じ小さい子を持つ親として、できれば休日ぐらいは、ふだん保育所に行っている子供のためにも家族団らんの時間を取ってあげてほしいものだなと思っております。それと、

独り親世帯などもとても大変だったというお話をお聞きしました。

こういったことを考えますと、例年のような積雪量であれば今の助成の対象の範囲でもとてもありがたいと思っておりますが、今年度のような豪雪対策本部を設置しなければならないような大雪の場合に限ってでありますとか、そういった条件つきで、地区で管理している公民館の雪下ろしや現行の対象者プラス独り親世帯など、助成の範囲を拡大できないものでしょうか、お聞きしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 豪雪時の雪下ろしの助成ということで御提案がありましたが、大雪のときに公民館の雪下ろしに対する助成ということについては、まず、各地域の公民館については地区公民館の分館という位置づけでありまして、基本的には自治公民館としてその管理運営は使用する地域の皆さんから行っていただいているところであります。市のほうでもいろんな形で助成をしておりますけれども、公民館整備事業費補助金ということで、建設する場合、600万円限度とか、それから耐震補強あるいはエアコン設置などの修繕など、一般的にハード面の整備に対して支援を行っているというふうになっております。

公民館の雪下ろしとか排雪などについては、地域の皆さんの公民活動の中で対応していただく通常の維持管理作業の一環だと考えられますが、今年のような豪雪の場合には、地域の住民の皆さんも自宅の雪下ろしとか除雪などで大変忙しいし、くたびれる、また高齢化しておりますので公民館活動の担い手が不足しているというのも大変実情としては理解できる、苦勞されていると思っております。また、公民館の立地条件によって、下ろした雪を排雪しなければならない、置くところがないというようなところで、費用も高額になっているというケ

ースもお聞きをしております。

そういった意味で、今年度の豪雪に関しまして、各公民館分館におけるいろんな課題というのがあるのではないかと思いますから、その辺のところ、逆に工夫していろんな対応をしてうまくいったというような事例もあるかもしれませんが、そういったところを情報収集させていただきながら、豪雪の場合の有効な支援策などについて研究していきたいと考えているところでもあります。

それから、公民館だけでなく、一般市民の皆さんに対する支援の拡大についてでありますけれども、今回のような大雪については大変皆さん苦勞していらっしゃるわけですが、それぞれ市民の皆さん、自助努力という形で努力をされているわけでありまして、先ほど申しましたけれども、市としては体力的、経済的な面から自力で行うことが困難な方に対して助成を行っているというのが現状であります。

ただ、御指摘のように、災害の発生のおそれが懸念されるような豪雪対策本部を設置している場合などについては、御指摘の独り親世帯などへ助成を広げていくという御提案でありますけれども、確かに家庭と仕事を1人で担って体力的にも経済的にも大変親御さんの負担が大きいわけでありますので、児童扶養手当を受給している低所得の独り親世帯などについては、その対象としてできないか、今後検討してまいりたいと考えているところでもあります。

○柏倉信一議長 月光議員。

○月光裕晶議員 市長にはとてもありがたい答弁をいただいて、本当に感謝申し上げます。ぜひ御検討していただきたいと思います。

それと、今おっしゃってくださった雪下ろしの効率のいいやり方ですとかを市民の皆様に教えてくだされば、またそういったので負担も軽減になるかと思っておりますので、ぜひよろしく願いしたいと思っております。

今年7月の豪雨もあって、自然の力は強大でいつ何が起こるか分かりません。自然災害や人的な災害ももちろんですが、そういったことを想定して柔軟な対応ができるのがとても難しいことではあります、理想であると感じました。

今回は助成回数を柔軟に対応していただきました。そういったことの積み重ねが市民の幸福度にもつながるのではないかと考えます。ぜひ、当局にはこれからも状況に応じた対策をお願いしたいと思います。

これで一般質問は以上でございます。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号6番、7番について、7番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。本日最後の一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染者が全国では43万人を超え、県内でも500人台半ばという状況になっております。緊急事態宣言の効果かどうか分かりませんが、最近では首都圏でもかなり感染者数が減ってきておりますけれども、現状を見ると下げ止まりという状況で、今日、1都3県の緊急事態宣言の再延長が決まる見込みという状況であります。

一方、ワクチン接種が2月17日から医療従事者に先行接種という形で始まって、県内でも来週ぐらいから医療従事者への接種が始まるという報道がなされております。さらには、4月17日からは高齢者への接種、これは供給量によってちょっと変動するという話ですけれども、始まるということで、新型コロナ収束への切り札となることが期待されております。

そして、今年も保育所の修了式、入所式、小

中学校の卒業式、入学式を関係者を限定してやるという通知をいただきました。非常に私個人的にも寂しいですし、子供たちはかわいそうだなと思います。一日も早く当たり前の生活が送れるようになることを祈ってやみません。

さらには、昨年豪雨、豪雪、地震と、自然も猛威を振るっており、被災された方々には心よりお見舞いを申しあげたいと思います。

気持ち的には春の来ない冬はないということで、暖かく明るい春が来ることを期待しております。

では、通告番号6番、地域おこし協力隊について質問させていただきます。

地域おこし協力隊は、その制度として都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移したものを地方公共団体が地域おこし協力隊員として委嘱、隊員は一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図るという取組です。実施主体は地方公共団体、活動期間はおおむね1年以上3年以下ということで、総務省が特別交付税措置をして支援をするということになっております。

全国的に見てみますと、この地域おこし協力隊という制度が始まった平成21年度、2009年には隊員数は89人、31団体でありました。それが平成30年度には5,530人、1,061団体にまでなっています。令和元年度までに活動した元隊員は4,848人と、総務省が言っております。

地域おこし協力隊員になるには、地方自治体による募集情報を確認し、募集している地方自治体へ申し込み、それを受けた地方自治体による書類選考とか面接等による選考、地方自治体からの委嘱状等の交付、現住所から採用先の自治体に住民票を異動して活動を開始するという流れになります。

本市では、平成25年度、2013年度から活動しており、同一時期に活動した隊員は多いときで5人、現在は1名という状況になっております。これまでの延べ隊員数は9名となっております。

そこで、まず伺いますが、本市での地域おこし協力隊員の活動実績、すなわち活動内容とその成果について、概要で結構ですのでお願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員から、地域おこし協力隊の活動実績ということで御質問がありました。御指摘のとおり、本市では平成25年以降9名の方を地域おこし協力隊員として委嘱をして、NPO法人の支援を通じた環境保全活動をはじめ、フローラ・SAGAEや寒河江駅前などにおけるにぎわい創出事業、さらに観光物産協会の支援を通じた観光振興、田代地区の地域づくり、そして草履などの伝統産業、特産品のブランド化など、様々な分野で地域おこしに取り組んでいただきました。特に田代地区においては、これまで2名の方から地域に居住しながら活動を展開していただいて、学びの里TASSHOの開設、運営に大変御尽力をいただいて感謝しているところであります。

なお、現在活動していただいている地域おこし協力隊の方は、市の教育委員会スポーツ振興課に所属をして、RUN MEETING さがえでありますとかトライアスロンフェスティバルなどのスポーツイベントを企画し、スポーツ振興による地域活性化に取り組んでいただいているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長から答弁いただきましたけれども、今現在、本市では1名のみという状況です。ネットで見たところでは、今現在、募集はかけていないというように私は見たんですけれども、今後募集する予定、お考えはありますか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 実は、昨年12月末に3か年活動をしていただいた地域おこし協力隊の方1名が離任されましたので、その後任として活動していただく、具体的にはNPO法人グラウンドワーク寒河江を拠点として、寒河江地区のホタルの里プロジェクト、それから町なかでのにぎわい創出、公園、河川等の環境整備などを目的に活動していただくということで募集を行って、終わりましたが、2名の方から応募いただいたところでありました。面接などによって1名の方を選考して、この4月から活動していただくということで、現在、居住地の選定でありますとか業務内容などについて調整をしているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 1名、今度の4月から内定ということで、内容的には12月に離任された方の業務を基本的に引き継ぐということで、4月以降は2名体制で活動していただくということになると認識いたしました。

山形県内の募集状況をネットで見てみましたところ、募集しているのは新庄、朝日、大江がありました。新庄市では4名、活動内容は違いますけれども、4名。朝日町で1名、大江町で3名という募集内容でした。県内でも三、四町だけという状況なんですけれども、先ほど市長の答弁で1名内定ということで、寒河江は2名になりますけれども、今後さらに増員する予定はあるのでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまで9名の方、現在1名いらっしゃるんですが、様々な分野で活動していただきました。この地域おこし協力隊の活動の重要性というんですか、役割、効果などについて、受入先の地域でありますとか団体の皆さんとそれをこれまでの皆さんの活動について検証していくということも必要ではないかとい

うふうにも考えています。そういったことから、さらに次の展開を考えていくということが必要だというふうにも思います。

それから、御案内のとおり、寒河江市は令和3年度から新第6次振興計画というものをスタートする大事な年であります。その計画の第4章、一人ひとりが力を発揮するまちにおいて、住民が主役の地域づくりを掲げているわけでありまして、その中で地域おこし協力隊による地域の活性化に取り組むということも明記をしているところであります。

そういった意味で、結論から申しますと、これからも地域おこし協力隊の活動に期待するところは大変大であると思っております。具体的に地域おこし協力隊に参加される方は若い方が多いという状況になっておりますので、若い人たちが組織する団体等の支援などを目的に活動していただく、そして地域や団体に刺激を与えるような取組をしていただくなどということも可能ではないかと考えてもおります。

また、一方で、状況によりますが、子育てとか高齢者支援などに精通している人材の活用などもあるのではないかとということで検討していきたいと考えております。

いずれにしても、市といたしましては、今後も引き続き必要に応じて募集を続けてまいりたいと考えているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長の答弁にもありましたけれども、その年代とかによって期待する効果というか、活動内容というのはやっぱりあると思いますので、若い人には若い人なり、あるいはそれなりの熟練した人は熟練した人なりということで、新第6次振興計画にも明記しているということですので、ぜひ前向きに活用していく方向で考えていただければなと思います。

先月の21日の山形新聞には、総務省が地域プロジェクトマネージャーという制度を来年度か

ら始めるとい記事が載っておりました。これは、地方に移住して活性化のリーダーになれる人材を市町村が採用し、国が財政面で後押しする制度で、人口減少や経済停滞に悩む自治体から、地域おこしの経験と人脈が豊富な人材を迎えたいという要望を受けてのものだということです。特産品を生かした商品開発や空き家の利活用など、幅広い分野での活躍を期待しており、市町村が活性化に必要なノウハウや人脈を持った人材を募集し、採用定員は1市町村当たり1人で、任期は最大3年、国は年650万円を上限に特別交付税で人件費を支援するという制度です。

募集する人材は地域づくり活動に携わった実績のあるコンサルタントやNPOのメンバー、地域おこし協力隊の経験者などを想定しており、経験豊富な人材を登用することで、関係者間の調整や橋渡しに指導力を発揮してもらうことを狙いとしているというものです。

現時点で、この新制度に対するお考えがあればお願いいたします。

○**柏倉信一議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

○**柏倉信一議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 伊藤議員から、地域プロジェクトマネージャーという新しい制度に対する考え方ということで御質問がありましたが、この新しい制度、要するにブリッジ人材の役割を果たすということではありますが、これまで地域おこし協力隊と地域の方々あるいは関係団体とをつなぐ役割というのは市のほうで担ってきたと思っております。協力隊として移住してきた方が活動する地域の実情とか課題を把握していくのに時間を要したり、また、目的に沿った活動を

円滑に進めていくため、いろんな面で御苦労されているということも事実であろうと認識をしております。

御紹介のありました国の制度、詳細については、今後、国のほうから示されると思いますけれども、この制度を活用して、その地域おこし協力隊の皆さんの活動がさらに地域の方々に理解されて、その目的を達成するための有効な後押しの役割を果たしていければ大変いい制度ではないかと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** ありがとうございます。

こういった制度をしっかりと活用するということは、本市の活性化にとってもいい、プラスになるんじゃないかと考えます。いろいろな面で県内のトップランナーとも言える寒河江市です。ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

さて、総務省の令和元年度の地域おこし協力隊員への調査結果についてちょっと申しあげますけれども、隊員の約4割は女性、隊員の約7割が20代と30代となっています。また、任期終了後、活動地と同一市町村内に定住した方が48%、活動地の近隣市町村内に定住した方が14%、合わせて約62%が同じ地域に定住しています。

この制度は、地方への人の流れの創出施策の一環であり、総務省は地域おこし協力隊について、令和6年度には8,000人まで増員するとともに、起業や事業継承などを支援し、任期満了後の定住、定着を推進するとしていることからすれば、62%の定住実績というのはおおむね目的を果たしていると言えるかと思っております。

他方、先ほど市長もいろんな御苦労がおありだと言われましたけれども、弘前大学の平井准教授の調査では、半年以内に退任した隊員が7%、半年から1年以内に辞めた隊員が18%、計25%、4名に1人は着任から1年以内に辞めているということも分かっています。半数近く

の方は、住民や行政との関係での悩みであり、次いで収入の少なさが25%ということです。また、地域に定住した人のうち、3から4年後には25%、7から8年後には43%がその市町村を離れているということです。自営業や非正規雇用で生計を立てている人が多く、所得が安定しないため、結婚や子育てを機に地域を離れる人が多いということです。

平井准教授は、複数の仕事の掛け持ちなどで所得を安定させることが大切だと述べています。これは、2018年8月までに任期を終えたか、途中で辞めた隊員4,170人の回答であり、18年度までに活動を終えた元隊員が4,848人ということからすると、86%以上の回答率ということになり、現実的な数字だと言えます。

総務省の資料でも、地域おこし協力隊活動を円滑に進めていくためには、協力隊員、自治体職員双方の理解、協力が必要不可欠であるとあります。また、報酬月額も多くて20万円ぐらいのようです。最初に申しあげました、今募集している新庄とか朝日あたりも大体このような金額になっています。本市の協力隊員の報酬月額も同程度かと思いますが、生活するには楽ではないと思います。住宅等の提供や社会保険等を考えれば、報酬だけでは判断できないでしょうし、お金ではなく、やりがいだという考えもあるでしょう。

さて、先ほど1年以内に25%の隊員が離任しているという調査結果を申しあげました。本市でも9名中2名の方が1年前後で離任しているかと思いますが、その離任理由についてお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 着任から短期間で離任された方、2名いらっしゃるわけでありましてけれども、その2名の理由については、お一人は起業、業を起こしたということで、仕事を起こす起業によって離任されたという方が1名、それから御家

族の事情で離任された方1名と聞いています。

我々としては、募集に当たりまして、活動の目的、内容、報酬などについてはホームページなどに掲載をして、採用に当たっては面接をして、実際に活動を行う現地などでも御説明をしているところでもあります。特に、都市部というんですか、都会のほうから移住された方については、先ほどから話題になっていますが、雪、降雪、雪の中での生活、活動などについても十分理解した上で着任していただくということが大変重要でありますので、その辺の説明も丁寧にさせていただいているというふうに考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 やはり雪とかの状況で想定外というか、そういう現実とのギャップということで離れる方もいらっしゃるかとは思いますが。

先ほど地域おこし協力隊として活動した自治体、地域、近隣市町も含めて、定住が62%と申しあげましたけれども、本市の近隣市町村を含めた定住状況についてお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 8名の方が寒河江市では協力隊を離任されているわけでありましてけれども、そのうち1名の方は寒河江市に定住をして業を起こしている方でありまして。もう1名の方は、寒河江市内の団体に就業している方がいらっしゃいます。そして、もう1名の方が村山地域に業を起こして定住しているという方がいらっしゃいます。残りの5名の方については、家庭の事情などによって、やむを得ず、県外の実家などに戻られたと聞いております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 全国平均の62%と比べますと、9人中3名が近隣市町村を含めて定住ということで、33%ということになるかと思いますが、全国平均に比べると低いという印象を受けますけれども、定住定着率向上のための課題と対策

についてどのようにお考えか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 任期を終えた方が引き続き地元にと申しましょうか、地域に定住していただくためには、先ほど来お話がありますが、その後の就労の場の確保というのが大変大事だと認識をしております。そういった点から、市といたしましても、着任した時点から、本人の考えとか人生設計などをお聞きしつつ、計画的に支援していくというふうにしていかなければならないと改めて思っているところでございます。

それから、先ほどお話がありました、短期間で離任される方などもいらっしゃるわけで、協力隊員として定着していただくということも大事でありますけれども、一般的には本人が考えている活動目的とか内容と実際の活動あるいは環境の相違というのが挙げられております。そういう意味で、先ほども申しあげましたが、募集あるいは面接時などにおいて様々丁寧な状況などを説明させていただいているわけでありまして、応募される方は全国区で募集をします、出身地、年齢、経歴なども様々でありますので、着任前に実際活動をする拠点的な地域に、あるいは拠点の団体などに実際に入って確認をしていただくということも重要ではないかと思っているところであります。

そういったことからすれば、定住、定着のためには協力隊の方が活動していくための関わりのある団体でありますとか地域の方々の協力、理解というもの何とでも欠かせないと思っております。

市といたしましても、離任後も引き続き協力隊としての活動あるいは経験などを生かして就業できるよう、これからも定住につながるように、そして引き続き寒河江市のことを応援してもらえるように支援をしていくことが大事だろうと考えております。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 この人口減少という状況からすれば、1名でも2名でも寒河江市に定住、定着してもらおうということは非常に大きなことだと思いますので、今、市長が言われましたとおり、市のほうでもしっかりとその辺のバックアップ、支援をしていただければと思います。

このたび任期を終えて離任された辻隊員という方の報告書にもありましたけれども、必ずしも定住しなくても寒河江の情報、魅力発信はできるのであり、むしろ首都圏出身者が地方に行き帰って来てから魅力を語るほうが実は説得力があるというふうにも言えると報告をしております。そうは申しましても、やはり期待すべきは地方への人の流れ、定住だと先ほど申しあげましたと思いますので、なおかつ今、このコロナ禍で首都圏からの転出の流れも起こっております。人数は少ないとはいえ、積極的に情報を発信してもらって、この時流を生かすのも人口減少対策としてはいいのではないのでしょうか。

最後に、昨年12月2日に実施予定であった地域おこし協力隊員の活動報告会が新型コロナウイルス感染症の影響で中止となり、自身の活動実績を報告予定であった協力隊員の方々は大変残念だったと思います。辻隊員に至っては、報告の機会を奪われたまま、約3年の任期を終え、離任されるということで、さぞかし残念だったのではないかと思います。

辻隊員は、最初に御答弁いただきましたが、グラウンドワーク寒河江等で幅広く活動されて、一身上の都合で地元、鎌倉市に帰られました、ぜひ神奈川のほうから寒河江市を応援していただきたいと思っております。内定されている、その辻隊員の業務を引き継ぐ方にはぜひ頑張ってもらいたい。

また、現在唯一の隊員である井上貴史さんは、スポーツ振興による地域づくりを内容として活動されています。コロナ禍という厳しい状況ではありますが、本市のために頑張ってください。

ことを御祈念申しあげ、この質問を終わります。

次に、通告番号7番、慈恩寺ガイダンス施設（慈恩寺テラス）について質問いたします。

史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設、いわゆる慈恩寺ガイダンス施設の愛称が慈恩寺テラスと決まり、少しずつ浸透してきているように感じます。この慈恩寺テラスは、昨年から工事が始まり、日を追うごとに建物が出来上がってきているのを見て、地元民をはじめ寒河江市民の方々のみならず、慈恩寺を訪れたことのある方々は期待に胸を膨らませていることと思います。

慈恩寺テラスの名称は、来訪される方々が慈恩寺について気楽に学び、集える広場、地域の方々を明るく照らす施設ということと寺をイメージした名称ということで、5点の応募があったということです。いい名前が見ついたなど、私自身も感激しております。

さて、慈恩寺テラスは5月1日オープンとなっておりますが、現時点での工事進捗状況、予定どおり進んでいるのかどうか、お伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設、愛称慈恩寺テラスの建設工事につきましては、建物のほうはほぼ完成しておりますが、現在、内部の映像などの展示制作の作業が鋭意進められているところでございます。また、外構については、今年は大変な大雪ということでありましたので、1月中旬から除雪と排雪を繰り返して、完成に向けて作業を進めていただいております。

いずれにいたしましても、請負の業者の方、さらには関係者の皆様の御尽力によって順調に工事が進み、期日までの完成を見込んでおります。そして、5月1日のオープンに向けて、着々と準備を進めているところでございます。

○柏倉信一議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 予定どおり進んでいるというこ

とをお伺いして安心いたしました。

史跡慈恩寺の整備については、第1駐車場のトイレ改修や展望休憩所も併せて整備しており、誘客のための整備が着々と進められていることに対する当局の努力に敬意を表したいと思いません。

私も240度円形シアタールームやプロジェクションマッピングの展示室等、早くこの目で見てみたいというふうに心待ちにしている一人です。

今年も、本山では三重塔の特別拝観とか明王天部展ということで展示を予定していると伺っております。そのほか、このコロナ禍において、一切経会とか慈恩寺コンサート、野点、柴燈護摩、大みそかの花火、この辺が例年どおりできるのかどうかというのはまだ分かりませんが、慈恩寺ファンは一日も早く当たり前の日常に戻ることを願っていることと思います。

次の質問ですけれども、史跡慈恩寺の整備は史跡慈恩寺旧境内保存計画と整備基本計画を基本として整備をしていくと思いますが、令和3年度の全体的な事業計画についてお伺いします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 令和3年度の事業でありますけれども、史跡整備関連の事業については、熊野神社拝殿の修復工事、それから史跡地内の危険木及び修景のための樹木伐採などを予定しているところでございます。さらに、慈恩寺テラス関係については、シアタールームで放映する映像2本の制作を予定しております。令和2年度、今年度は慈恩寺の文化財をテーマにした映像1本を制作したところでありますけれども、来年度におきましては、四季折々の慈恩寺の姿を紹介する慈恩寺の一年というもの、小学生などの子供たちにもさらに理解しやすく構成した慈恩寺の歴史の2本の映像制作を計画しているところでございます。

それから、史跡整備事業以外では、慈恩寺と

チェリーランドなどの市内観光施設などの周遊促進とアフターコロナを見据えた外国人誘客のための事業として、マーケティング調査とAR (Augmented Reality) 拡張現実というのを活用したガイドシステムの制作を計画しているところでございます。

さらに、御案内のとおり、来年度はJRの東北デスティネーションキャンペーンが4月1日から9月30日まで開催されることになっておりますので、このキャンペーンを好機として慈恩寺の知名度向上と来訪者数の増加拡大を図るために、JR左沢線と連携した事業の展開や全国旅行情報誌及びインターネット広告などを活用した全国への情報発信を計画しているところでございます。

いずれにいたしましても、近々完成する慈恩寺テラスとチェリーランドなどの市内観光施設などが連携しながら広く情報発信していくことによって、慈恩寺を含む市内全体への誘客促進を図ってまいりたいと考えているところであります。

○**柏倉信一議長** 伊藤議員。

○**伊藤正彦議員** 来年度もいろいろ整備をされていく予定と伺って、非常に期待しているのかなと思っております。特に、私、個人的にはARとかというのは早く見てみたいと思うんですけども、ぜひ計画どおり、あるいは前倒しで進めていただければと思います。

令和3年度から7年度までの計画である新第6次寒河江市振興計画では、基本政策第2章、活力と交流を創成するまち、第2節、新しい生活様式に沿った観光振興の中で、慈恩寺テラスの年間入館者数の目標を令和7年度には10万人とし、チェリーランド等の観光施設との連携による史跡慈恩寺旧境内ガイダンス交流拠点施設、いわゆる慈恩寺テラスを核とした慈恩寺周辺観光を推進するとしています。この目標を実現するために、しっかりと今後の整備を進めていた

だきたいと思えます。

関係4者、すなわち慈恩寺振興課、慈恩寺テラスの指定管理者となる観光物産協会、本山慈恩寺、悠久の里慈恩寺運営委員会での話し合いも実施されております。これは、慈恩寺振興を効果的に進めていくためには大変重要かつ不可欠であろうと思えます。そして、何度も申しあげておりますが、誘客には商業施設の整備も欠かせないと思えます。こちらのほうも念頭に置きながら、史跡慈恩寺の整備全体を引き続き進めていただきたい。慈恩寺テラスのオープンを機に、慈恩寺振興が着実に進められていくことを期待、要望いたします。

このコロナ禍、本市の新型コロナ感染者数は5名と少ないのも薬師如来の御加護かもしれません。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後1時26分

○**柏倉信一議長** 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。